

平成 30 年 5 月 29 日

全日本婦人子供服工業組合連合会

第 3 回繊維産業技能実習事業協議会にむけて

1. 縫製側の状況

(1) 技能実習生受け入れ状況

地区組合	実習生 受入状況	労働環境	法令遵守 の状況	監理団体
岐阜	受入なし			
名古屋	受入なし			
大阪A社	4名	良好	遵守	関西ファッション協同組合
大阪B社	6名	良好	遵守	関西ファッション協同組合
大阪C社	3名	良好	遵守	大阪ニットファッション協同組合

(2) 問題事例 なし

(3) 事例紹介 ①連合会として縫製業を営む会員企業に対し実習制度に関して活動をおこなった事例はありません。

②会員企業の事例

ア. 企業地域への帰属意識を醸成するための各種の取組

・定期的なレクレーション開催等

イ. キャリアアップ制度の導入（職業能力開発協会技能検定等活用）

ウ. 帰国後の縫製業立ち上げ支援（ネットワーク構築による連携等）

(4) 技能実習の適正な実施に係る課題

実習生からの要望（実習期間中における一定以上の収入）と市場から要求されるコスト（工賃）を両立させるために、事業者はギリギリのところまで経営している状況であると考えられます。技能実習制度は新制度になり仕組みとして受入事業者、監理団体とも法令遵守に関し徹底管理される体制が強化される形になったものの、本協議会で議論された内容が末端の監理団体まで行き届かせることが肝要であると考えます。

(5) 技能実習の適正な実施に向けた今後の業界全体としての取組の提案

2. (5) にて後述

2. 発注側の状況

(1) 自主行動計画等に基づく取引適正化に向けた取り組み状況

①取引適正化に向けた活動の内容は、地域ごとに若干の温度差はある状況にある事から、更なる周知徹底をはかる事とすべきと考えています。

②取組状況

地区組合と連携して下記のような周知を行いました。

ア. 繊維産業流通構造改革推進協議会（SCM推進協議会）と連携して「取引適正化推進の説明会」の開催

＊H29年度 計5回（名岐地区2回 大阪3回）

イ. 取引適正化に向けたアンケートの実施（H29. 11実施）

(2) 会員企業におけるサプライチェーンの管理状況

全ての会員においてサプライチェーンの管理はできていないものの、これまで以下のような取組を行っている例がある。

①今般のテーマとは異なる観点であるものの、縫製工場の不正摘発等の発生による供給停止を未然に防ぐ事を目的とした発注先のリサーチは様々な形でおこなわれています。

②出発点は異なるものの、連合会では事故を未然に防止し、製品クレームを発生させない『ものづくり』を目指すため、平成22年1月に平成21年6月に実態を把握目的にアンケート調査し、縫製に関するクレームが一番多発している状況に鑑み、縫製工場初のクレームを無くすことを目的に、中小企業者が活用できるような意図の基に「工場評価シート」を作成し、会員企業に対する利用勧奨をしています。内容としては品質管理担当者はもとより、MDや営業マンなど誰でもチェック出来るよう5S（整理・整頓・清潔・清掃・躰）を中心とした分かり易いチェックシートながら、経営者の意識（経営理念、組織、労務環境の状況）等を採点化できる内容になっています。「工場評価シート」採点により取引の可否を判断するものではなく、時系列で改善の状況を把握し、工場の管理能力の見える化をはかるものです。

(3) サプライチェーン全体における技能実習生の受入状況の把握

現在のところ受入状況について把握している事例はありません。

(4) 技能実習の適正な実施に係る課題

商社、並びにOEMからの納品の場合、直接縫製工場と接点を持つことが無いケースや製品買いで商材構成するケースなど、川上の状況把握が難しい取引形態がある。

(5) 技能実習の適正な実施に向けた今後の業界全体としての取組の提案

まずは、本協議会における議論を共有させて頂きたいと考えています。業界内で労働力不足が現実の問題としてある中、相互繁栄の枠組みとしての視点をもつことが重要であります。

目下のところの取組としては、前述の「工場評価シート」の有効活用を通じて、発注側と工場側の接点を持つことを促進する事から始めたいと存じます。